

令和6年度第7回教育研究評議会議事要旨

日時 令和6年11月13日（水） 14時30分～14時48分

場所 第一会議室（Zoom 併用）

出席者 21名

長谷山理事長、穴沢学長（議長）、江頭副学長、齊藤大輔副学長、沼澤副学長
高橋保健管理センター所長、尾形言語センター長、深田情報総合センター長、
玉井 CGS 産学官連携推進部門長、白田経済学科長、坂東企業法学科長、
木村社会情報学科長、岡部一般教育系学科主任、
籾本アントレプレナーシップ専攻長、乙政現代商学専攻長、西村教授
中島教授、石川教授、小倉教授、三浦教授、赤塚教授

公欠者 7名

米澤理事・事務局長、片桐副学長、齋藤一朗副学長、大津 CGS 教育支援部門長、
プラート CGS グローカル教育部門長、鈴木商学科長、嘉瀬教授

陪席者 3名

伊藤監事、柏木監事、布施監事

議事に先立ち、穴沢学長から 10 月 9 日開催の令和6年度第6回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議題1. 教員の採用について

穴沢学長から、審議資料1に基づき、教員の採用について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題2. 湧別町との包括連携協定の締結について

江頭副学長から、審議資料2に基づき、湧別町との包括連携協定について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

なお、主として以下のとおり意見等があった。

【主な質疑・意見等】

○担当副学長が教授会で不在であったため、改めての発言であるが、事前の説明がほとんどなく、包括連携協定を締結することについての賛否の判断をすることが難しい。議題ではなく、報告事項でもよいのではないか。また、同質問への回答として、教授会では執行部が進捗を確認しているとの発言があったが、そうであればなおさら教授会で審議をする意味がないのでは。

教授会でモニタリングをして欲しいという意味で審議事項としているのであれば、なぜこの自治体と締結するのかということ、事前に提示していただきたい。

→包括連携協定は、自治体だけでなく、様々な団体や一般企業などと締結することがあ

る。自治体については問題にならないかもしれないが、締結先が団体・一般企業などの場合は、教員に確認していただく必要があると考えている。

UU 構想においては、大学から自治体に締結を促しているわけではなく、UU 構想に関心がある自治体から問い合わせを受け、協議を始めていき、持続可能な連携を築ける自治体とのみ包括連携協定を結ぶこととしている。

○教授会での審議が通らない場合を想定し、もう少し余裕の持ったスケジュールにした方がよいのでは。

→プレスリリースとのタイミングも考慮しながら、できるだけ早い段階で情報共有できるように検討する。

○次回開催について

次回の教育研究評議会は、12月11日（水）14：30に開催する予定である。

以 上